

令和4年度 第18回全体庁議（2月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 帯広市地域公共交通計画（骨子案）について [都市環境部]
----	-------	--------------	----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的とする帯広市地域公共交通計画の策定に向けた骨子案を作成したことから、2月13日に開催される建設委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の趣旨

帯広市では、平成29年に帯広市地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な地域公共交通網の形成に資する取り組みを進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公共交通利用者の減少や、慢性的な運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれている。

国では、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、地方公共団体における地域公共交通の計画に関することや、公共交通の改善や移動手段の確保に向けた仕組みの拡充など、地域旅客運送サービスの確保に資する取り組みを推進している。

帯広市地域公共交通計画は、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的として策定し、併せて令和2年の法改正により「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に改称するもの。

2 計画の位置付け

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づく地域公共交通計画
- ・第七期帯広市総合計画の分野計画

3 計画期間

令和5年度から令和9年度

4 公共交通の主な現状と課題

- ・都市構造・施設が変化していく中、帯広駅バスターミナルを中心とするバス路線網には大きな変化がない。
- ・慢性的な運転手が不足している中、運転手の高齢化が進行している。
- ・交通事業者間の協調・連携による移動の利便性、効率性及び持続可能性の向上
- ・路線バスの運行収支改善 など

5 基本的な方針(案)

- ・持続可能な公共交通サービスの確保
- ・公共交通の使いやすさ向上 など

6 主な施策(案)

- ・交通事業者が相互協調・連携した運行効率化
- ・運行収支改善に向けた取組の検討・実施 など

7 計画の推進

- ・市民や交通事業者、学識経験者、行政などで構成する帯広市地域公共交通活性化協議会において、計画に基づく取り組みを推進。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|------------|------------------------|
| ・令和5年2月13日 | 建設委員会へ報告（骨子案） |
| ・令和5年3月、5月 | 帯広市地域公共交通活性化協議会（原案協議） |
| ・令和5年5月 | 建設委員会へ報告（原案） |
| ・令和5年6月 | パブリックコメント |
| ・令和5年7月 | 帯広市地域公共交通活性化協議会（最終案協議） |
| ・令和5年8月 | 建設委員会へ報告（最終案） |
| ・令和5年9月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・同内容で、2月13日建設委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし